

ハラスメント防止対策に役立つ！

～最新法改正を踏まえた労務リスクマネジメントの実践～

パワハラやカスハラなど、労務トラブルは高止まりの傾向にあり、対応に悩む経営者や人事担当者は少なくありません。

今回のセミナーでは、今後の労働法改正の情報に加え、ハラスメント防止や労務トラブルの未然防止に役立つ「アンガーマネジメント」を活用した実践的な対策を解説いたします。

12.19 金
14:00～16:00

会場 富士商工会議所 4階会議室
(富士市瓜島町82番地)

内容・最新の労働法改正

- ・労働施策総合推進法の改正
～カスタマーハラスメント防止措置～
- ・アンガーマネジメント実践
- ・ビジネスと人権

定員 40名（先着順）

対象 市内中小企業の経営者や
人事担当者等

QRコードまたは、
FAXでお申し込みください
FAX：0545-52-9796



講師

社会保険労務士

さこう まなみ

酒向 真奈美 氏



新卒で入社した会社で総務部人事担当配属になり、社会保険労務士の資格を取得。出産・子育てを経て、現在は、社会保険労務士として企業の人事労務管理や労働相談に携わりながら、アンガーマネジメントファシリテーターとしてアンガーマネジメント研修、アンガーマネジメントハラスメント防止研修を行っている。

【保有資格】

- ・社会保険労務士 静岡県社会保険労務士会 富士支部
- ・BHR推進社労士 (BHR：ビジネスと人権)
- ・アンガーマネジメントファシリテーター
- ・アンガーマネジメントハラスメント防止アドバイザー
- ・心理カウンセラー
(NPO法人総合福祉カウンセリングセンター認定)

【お問い合わせ】

富士商工会議所 中小企業相談所
TEL：0545-52-0995

事業所名		業種		会員区分	会員・非会員
所在地		①受講者名	役職名	氏名	
電話番号		②受講者名	役職名	氏名	